

平成30年度「食品表示適正強化月間」実施結果(夏期)

1 食品表示監視指導

(1) 合同監視

食品の監視にあたり、複数の対象法令担当者が合同で実施する監視を、「合同監視」と位置づけ、平成30年7月(夏期)の月間中に立入検査実施408回(平成29年度比97%)、延べ28,487品目(同87%)を監視したところ、延べ437品目(同49%)の不適正表示を発見し、製造業者、販売業者等の表示義務者に対して適正表示を指導した。

また、本年も食材偽装を対象としたメニュー表示に係る監視を加え実施した。

※実施回数は県が実施した回数。調査品目数・不適正品目数は岐阜市保健所実施分を含む。

| | 立入検査実施回数 | 調査品目数 | 不適正表示品目数 | 不適率 |
|----------|----------|--------|----------|------|
| 平成30年度夏期 | 408 | 28,487 | 437 | 1.5% |
| 平成29年度夏期 | 422 | 32,671 | 889 | 2.7% |
| 平成28年度夏期 | 413 | 28,964 | 717 | 2.5% |

(2) 月間中の各法令に基づく監視

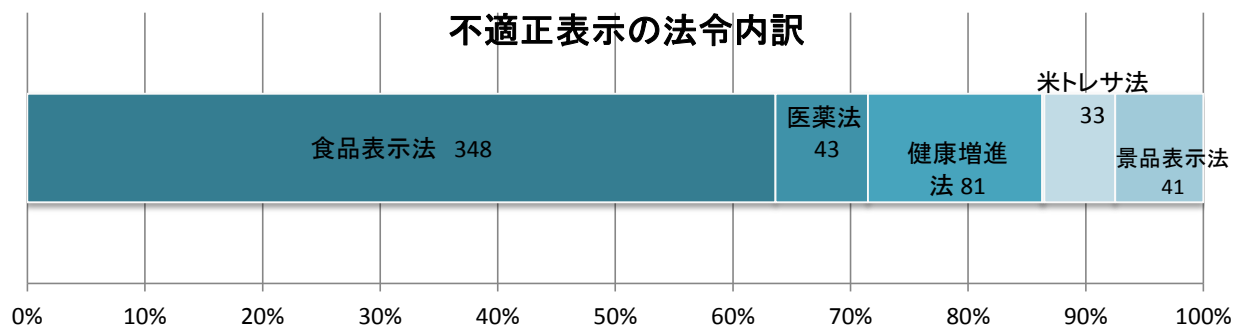
各法令に基づく全立入検査実施回数(単独法令に基づく監視に上記の合同監視を加えた立入検査実施回数)は、1,594回(平成29年度比104%)、延べ29,921品目(同88%)であり、延べ546品目(同57%)の不適正表示を発見し、製造業者、販売業者等の表示義務者に対して適正表示を指導した。

※食品表示法、医薬品医療機器等法、健康増進法の実施回数及び品目数は岐阜市保健所実施分を含む。

| 法令 | 立入検査実施回数 | 調査品目数 | 不適正表示品目数 | |
|-----------|----------|--------|----------|------|
| 食品表示法 | 499 | 16,063 | 348 | |
| 医薬品医療機器等法 | 222 | 2,138 | 43 | |
| 健康増進法 | 220 | 5,769 | 81 | |
| 米トレサビリティ法 | 382 | 2,356 | 33 | |
| 景品表示法 | 271 | 3,595 | 41 | 不適率 |
| 合計 | 1,594 | 29,921 | 546 | 1.8% |
| 平成29年度同期 | 1,534 | 34,122 | 957 | 2.8% |

(3) 不適正表示について

- ・食品表示法に基づく表示の不適は、生鮮食品の「名称」、「原産地」、加工食品の表示欠落等の表示不備が多かった。
- ・健康増進法に基づく表示の不適は、「健康の保持増進」、「疾病予防」を占める内容を記載したことが多かった。
- ・医薬品医療機器等法に基づく表示の不適は、「医薬品的な効能効果」等の標ぼうであった。
- ・米トレサビリティ法に基づく表示の不適は、「原料米の原産地表示」「米の産地情報が消費者へ伝達されていない」等であった。
- ・景品表示法に基づく表示の不適は、「根拠の不明確な優良性の表示」であった。



2 食品表示の適正化に関する活動

(1) 食品表示関連法令講習会

食品事業者、一般消費者を対象に開催した講習会を開催し、適正表示について説明を行った。

| 対象者 | 実施回数 | 参加人数 |
|-------|------|-------|
| 事業者 | 9 | 1,309 |
| 一般消費者 | 2 | 67 |